

資 料 編

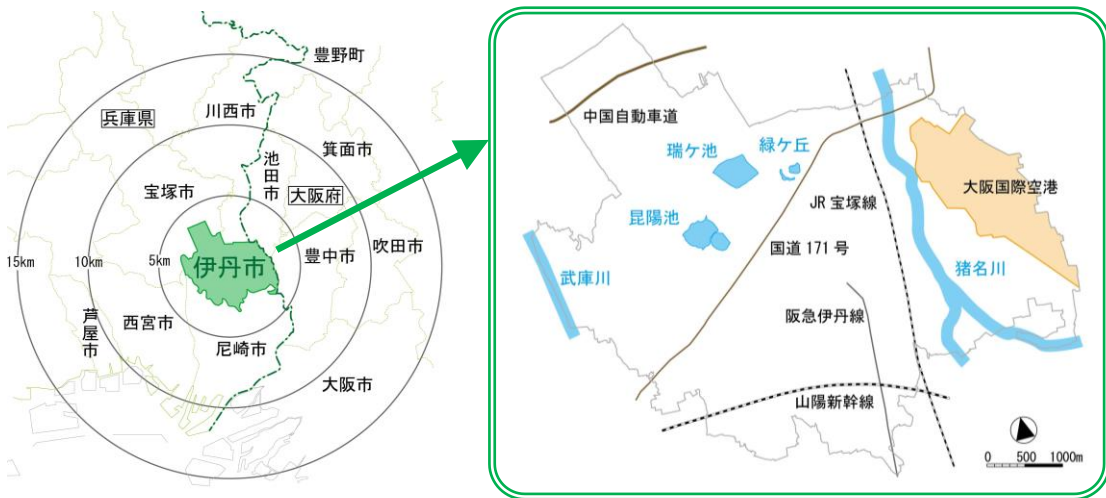
- 1 市の概況
- 2 環境審議会等
- 3 環境基本計画（第3次）策定・改定の検討過程
- 4 用語集

1. 市の位置

本市は兵庫県の南東部に位置し、市域面積は 25.00km² です。周囲は兵庫県尼崎市、西宮市、宝塚市、川西市、大阪府豊中市、池田市の 6 市と接しています。中国自動車道と山陽新幹線が市域を通過しており、また、大阪国際空港（伊丹空港）があるまちとしても知られています。

地形はおおむね平坦で、東に猪名川、西に武庫川という大きな川が市内を流れています。また、昆陽池、瑞ヶ池、緑ヶ丘の上池・下池等のため池が連なっており、自然環境にも恵まれています。

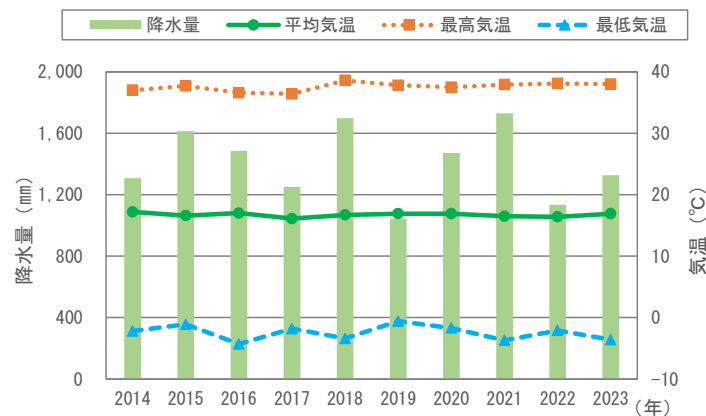
本市の位置及び概況



2. 気候

本市の気候は、一般に年間を通して温暖で降水量が少ない瀬戸内気候を示し、2014 年～2023 年の年平均気温は 16.1℃～17.2℃、年間降水量は 1,044.5 mm～1,729.0 mmとなっています。周囲の六甲・長尾・生駒等の山地から吹く風の影響を受け、夏季と冬季の気温の較差は大きくなっています。2023 年の年最高気温は 38.0℃、最低気温は-3.6℃であり、近年は最高気温の上昇が認められます。

年間降水量と気温の推移



資料：伊丹市統計書（令和 5 年度版）

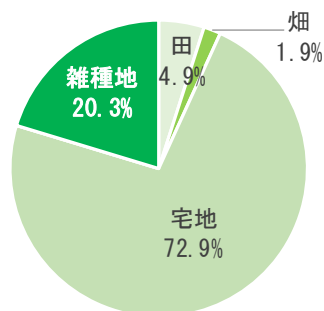
3. 土地利用

本市は、全域が都市計画区域に指定されており、市域の約 96%が市街化区域に指定されています。

2023 年 1 月 1 日現在の課税地目別土地面積の割合は、宅地が 72.9%、田畑が 6.8%となっています。

課税地目別土地面積

地目別	面積 (千㎡)	構成比 (%)
田	759	4.9
畑	285	1.9
宅地	11,198	72.9
原野	0	0.0
雑種地	3,120	20.3
総数	15,362	100.0



備考) 2023 年 1 月 1 日現在。

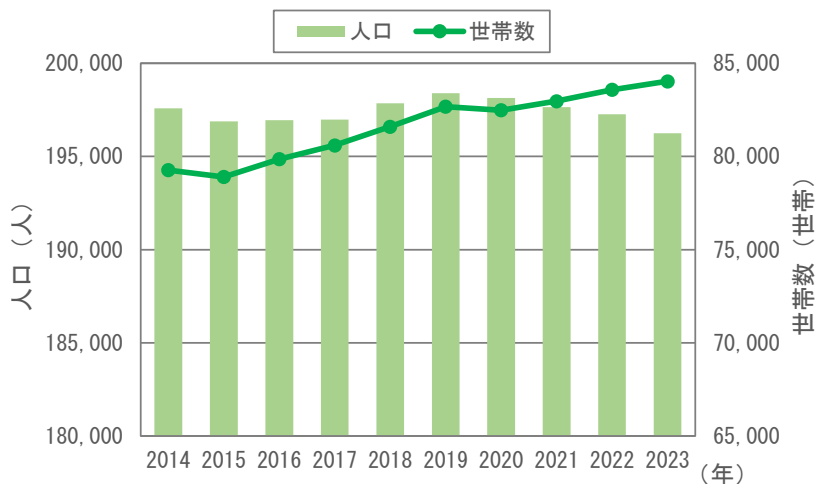
注) 構成比は、四捨五入のため合計が 100 にならない場合があります。

資料：伊丹市統計書（令和 5 年度版）

4. 人口

2023 年 10 月現在の人口は 196,250 人、世帯数は 84,031 世帯です。

人口・世帯数の推移



備考) 1. 各年 10 月 1 日現在。

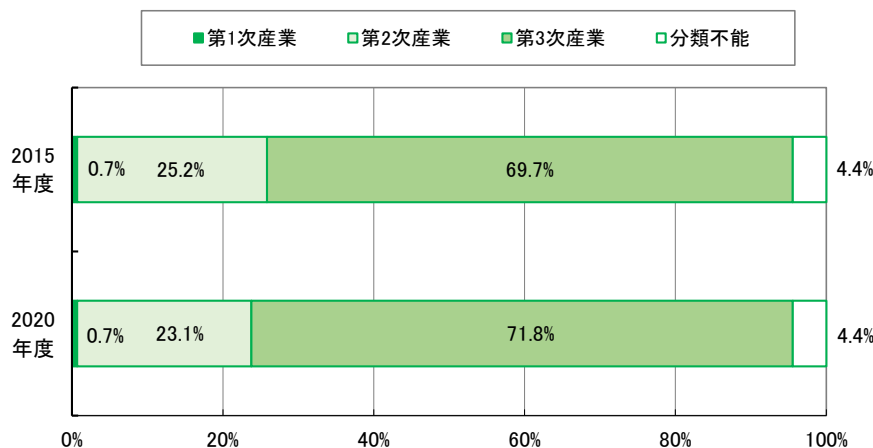
2. 2015 年及び 2020 年は国勢調査、他は推計人口を示す。

資料：伊丹市統計書（令和 5 年度版）

5. 産業構造

本市の2020年度における産業別就業者数の割合は、第1次産業（農業・林業・漁業）が0.7%、第2次産業（鉱業・工業・建設業）が23.1%、第3次産業（卸売業、小売業、飲食業、サービス業等）が71.8%です。2015年と比較すると、第2次産業就業者率が減少し、第3次産業就業者率が増加しています。

産業別就業者数割合の推移



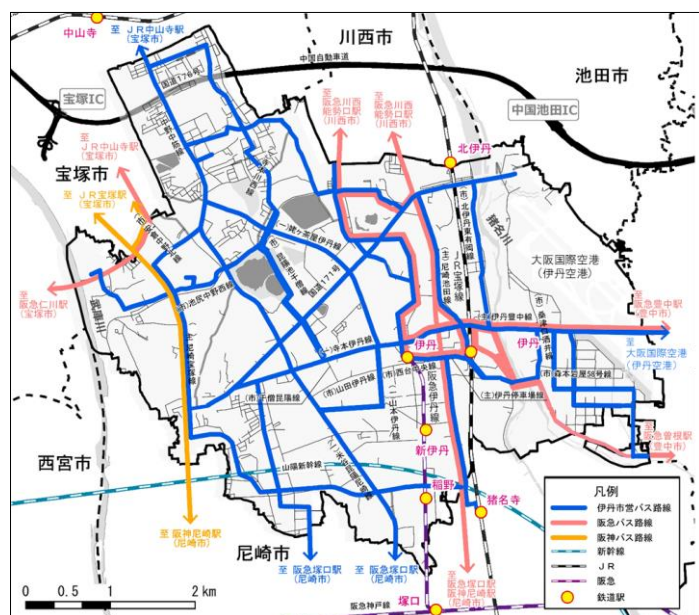
備考）国勢調査による。

資料：伊丹市統計書（令和5年度版）

6. 交通

本市の公共交通は、鉄道と路線バス及びタクシーで構成されており、市の東部には大阪国際空港（伊丹空港）があります。

市の東部を JR 宝塚線、阪急電鉄伊丹線が南北に走り、路線バスは、市営バスが市全域をほぼカバーし、広域的な路線網を形成する阪急バス、阪神バスが隣接する市域を結ぶ路線を運行しています。また、市域全域でタクシーでの輸送が確保されています。

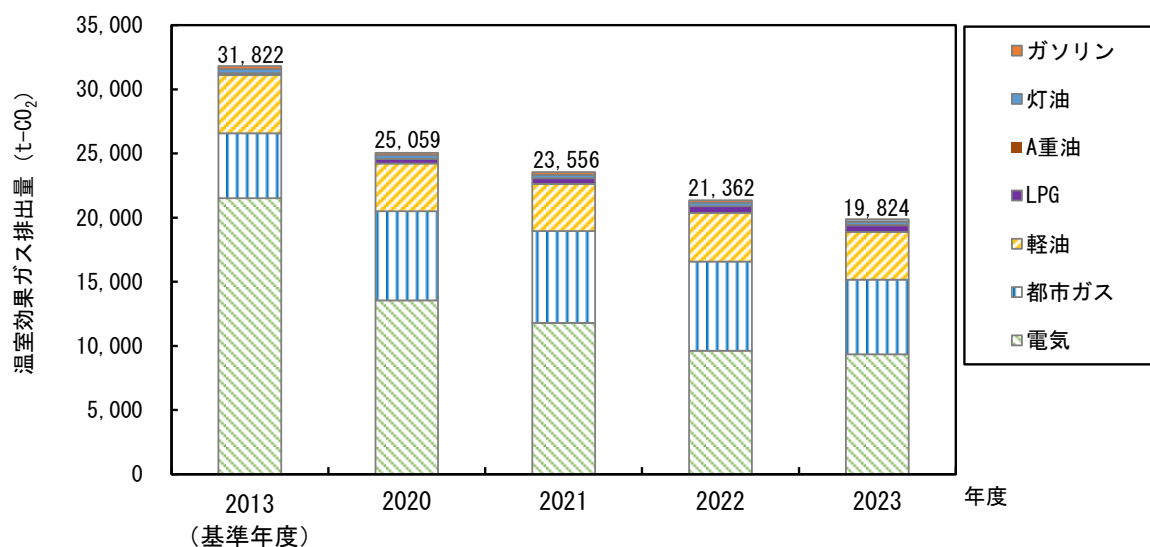


7. 温室効果ガス

(1) 市の事務事業から排出される温室効果ガスの排出量

本市における事務・事業から排出される温室効果ガスの排出量は、減少傾向となっています。

市の事務事業から排出される温室効果ガスの排出量



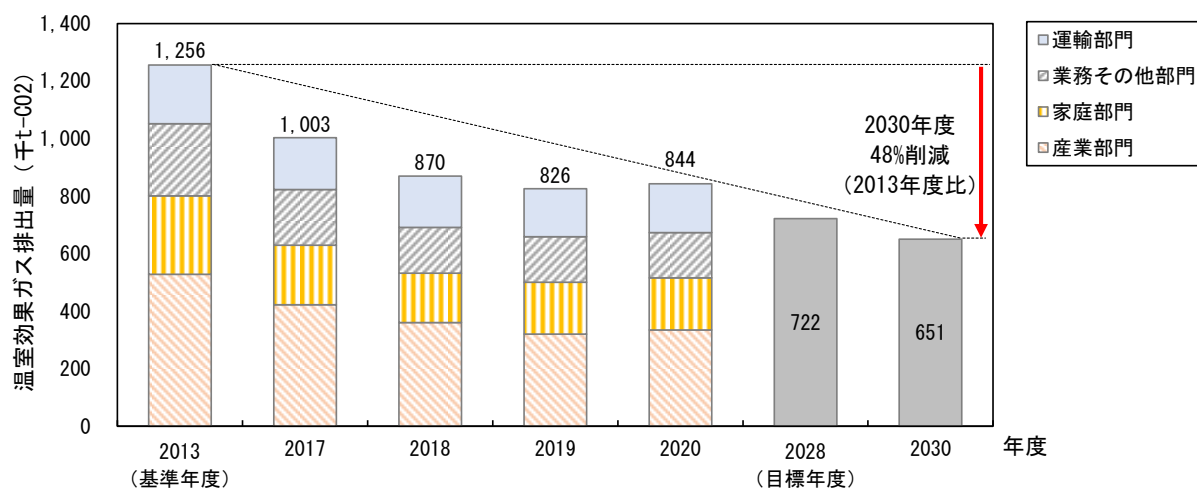
備考) 対象とする温室効果ガスは二酸化炭素としている。

(2) 市域から排出される温室効果ガスの排出量(推計値)

市域から排出される温室効果ガスの排出量は、全体として減少傾向となっています。

2030 年度に 2013 年度比 48%削減を目標にしています。

市域から排出される温室効果ガスの排出量(推計値)



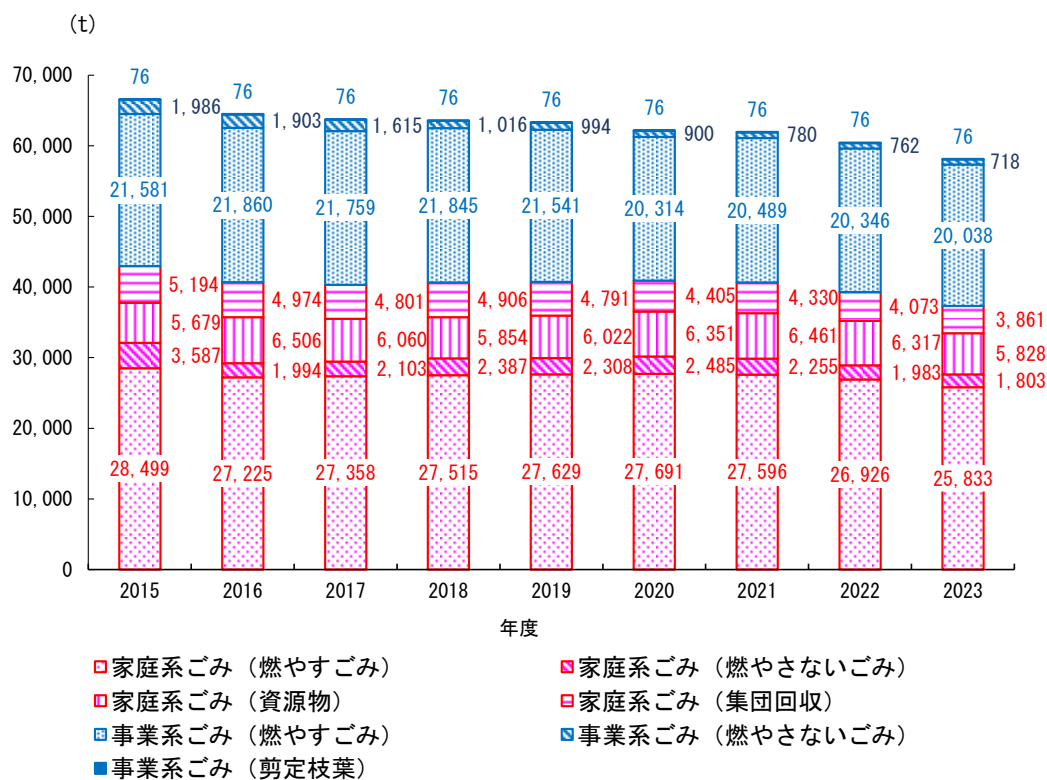
備考) 対象とする温室効果ガスは二酸化炭素としている。

8. 廃棄物等

(1) 廃棄物発生量

本市におけるごみの発生量（一般廃棄物）は、緩やかな減少傾向にあります。また、事業系ごみは、2020 年度に新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少したとみられます。

家庭系、事業系別ごみ排出量（一般廃棄物）の推移



(2) 最終処分量

本市では、一般廃棄物を豊中市伊丹市クリーンランドで中間処理し、残った焼却灰及び不燃物を、大阪湾広域処理場（大阪湾フェニックス計画）で埋め立て処分しています。2012 年度以降は、不燃物に含まれるプラスチック類を焼却処理することにしたため、埋立する不燃物の量は半減しました。

大阪湾フェニックスセンターの最終処分場の埋立期間は、1989 年度から約 44 か年（2033 年）となっており、それ以降の処分場の建設計画はまだ確定していません。そのため、現在の処分場をできる限り延命化できるよう、ごみの減量に努める必要があります。

最終処分量

年 度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
最終処分量 (t)	7,020	7,072	6,705	6,569	6,240

9. 自然環境

(1) 生物多様性

本市では、伊丹市総合計画（第6次）の政策大綱 環境・都市基盤分野の施策「公園・緑地・生物多様性」において、「自然にふれあえる公園や緑地・水辺があり、うるおいと安らぎが感じられるまち」を目指すまちの姿としています。

その達成のため、本市においては生物多様性に関する取組を重視し、2021年3月に策定した「生物多様性みどりの基本計画」において、市民・事業者・教育機関・行政等のあらゆる主体が連携・協働し、生物多様性の保全と再生、啓発等に係る取組の推進に努めています。

今後も、貴重種をはじめとする在来生物の保全対策及び侵略的生物対策等の取組を進め、都市化が進んだ本市においても、身近な生態系を回復し、自然に親しむ取組が求められています。

(2) 自然環境の保全・再生

本市では、生物多様性の保全・再生に向けた活動のひとつとして、「伊丹の自然を守り育てる会」と協働し、昆陽池公園内の動植物の生息・生育環境の再生に取り組んでいます。具体的には、野鳥の島及び園内樹林帯の一部については里山林をイメージした管理の実施や、公園内の水路を利用してホタルをはじめとする水生生物の生息環境整備に努めている他、ホタルについては幼虫の飼育・放流を行っています。また、市内に残る絶滅危惧種「オニバス」や「デンジソウ」の保全・増殖にも協働で取り組んでいます。

他には、伊丹古来の自然風景とされる「猪名の笹原」を再現したモデル園を瑞ヶ池公園等に整備するとともに、市民協働による維持管理を行う等、市内各所で自然環境の保全・再生の取組を推進しています。

(3) 都市公園

「平成31年（2019年）度伊丹市民意識調査報告書」では、「公園の整備」に対して65.7%、「自然環境の保全」に対して53.4%の市民が満足と回答しており、近年ほぼ横ばいの状態となっています。

本市における公園や緑地等の整備はほぼ計画通りに進捗しており、大規模な整備事業はおおむね終了しています。都市公園は2023年4月1日現在で129箇所、126.95haあり、市民1人あたりの都市公園面積は約6.46m²です。

人口1人あたりの都市公園面積の推移（各年度末現在）

年 度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
人口1人あたり面積 (m ²)	6.37	6.37	6.43	6.45	6.46

(4) みどり率

「伊丹市生物多様性みどりの基本計画」では、樹林地、草地、農地、自然裸地、水辺の草地、水面等を含めたみどりのオープンスペースの総称を「みどり」としており、市域面積に対する水やみどりに覆われた面積の割合をみどり率としています。

本市の2017年におけるみどりの量（面積）は745.45haと、2008年から108.35ha減

少ししました。また、2008 年に 34.1%だったみどり率は、2018 年には 29.7%に減少しました。樹林地や低木地、農地等、みどり率を構成するすべての項目で減少しており、住宅開発や店舗等の開発によるものが大半です。都市化が進み人口が微増している現状では、今後もみどり率の減少が続くと考えられます。

みどり率の推移

年 度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
みどり率 (%)	33.0	33.0	29.7	29.7	29.7

備考)2018 年度以降、市全域の航空写真を画像解析して算出。2016、2017 年度は、前回調査の 2008 年度調査結果 34.1%から、農地面積のみの減少分を差し引いた推計値。

10. 生活環境

(1) 大気

本市の大気汚染状況は、市内 2 箇所（市役所以下「市役所局」、緑ヶ丘自動車排出ガス測定局以下「自排局」）で測定しています。ここ数年は全ての物質がほぼ横ばいからやや減少傾向です。

主要な大気汚染物質の年平均値

（単位：ppm ただし、浮遊粒子状物質は mg/m³、微小粒子状物質は μg/m³）

項 目	測定場所	調 査 結 果				
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
二酸化硫黄	緑ヶ丘自排局	－	－	－	(0.001)	0.001
	緑ヶ丘自排局	0.002	0.001	0.001	－	－
浮遊粒子状物質	市役所局	0.015	0.013	(0.013)	0.014	0.013
	緑ヶ丘自排局	0.016	0.018	0.018	(0.019)	－
二酸化窒素	市役所局	0.004	0.003	0.005	0.009	0.010
	緑ヶ丘自排局	0.021	0.019	0.018	(0.016)	－
光 化 学 オキシダント	市役所局	0.032	0.034	0.030	0.031	0.031
一酸化炭素	緑ヶ丘自排局	0.4	0.4	0.4	(0.3)	－
微小粒子状物質	市役所局	8.6	8.5	7.5	6.5	6.0
	緑ヶ丘自排局	11.8	11.4	10.6	(10.5)	－

※（ ）は、有効測定時間数（6,000 時間／年）に達していない今日の値を示す。

※緑ヶ丘自排局は 2022 年度中に廃止。

(2) 水質

河川の水質調査は、国及び兵庫県が猪名川、武庫川で実施しており、本市では天王寺川、駄六川等の 8 河川で行っています。猪名川、武庫川及び昆陽川では、生活環境の保全に関する環境基準について、類型指定されており、代表的な指標である BOD（生物化学的酸素要求量）は、2023 年度の猪名川（軍行橋）が 0.8mg/L、武庫川（百間樋）が 0.9 mg/L、昆陽川（尼崎市境）が 1.1mg/L であり、各河川とも環境基準（猪名川：A 類型：2mg/L、武庫川：B 類型：3mg/L、昆陽川：C 類型：5mg/L）を達成しています。また、その他の河川についても、生活環境項目については、おおむね横ばいの状態です。

市内河川における水質の状況（BOD）

測定場所			調査結果(mg/L)					環境基準 (mg/L)
			2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
猪名川上流水域	国	猪名川(軍行橋)	1.3	0.9	0.8	1.0	0.8	2
		駄六川(駄六大橋)	1.9	1.6	1.6	1.4	2.3	－
猪名川下流水域	市	空港川(鶴田樋門)	1.5	1.5	1.5	1.4	1.1	－
		三平排水路(第二樋門)	2.3	2.4	2.2	1.8	1.9	－
庄下川・蓬川水域	市	昆陽川(尼崎市境)	1.8	1.6	1.7	1.4	1.1	5
		伊丹川(尼崎市境)	1.8	1.5	1.5	1.5	1.2	－
		金岡排水路(尼崎市境)	1.5	2.1	1.7	1.4	1.1	－
		富松川(尼崎市境)	1.1	1.8	1.1	1.1	0.9	－
武庫川中流水域	宝塚市	武庫川(百間樋)	1.5	0.8	0.9	1.3	0.9	3
	市	天王寺川(稲野橋)	1.2	1.4	1.3	1.2	0.7	－

備考) 1.伊丹地域の河川については、猪名川（上流）（軍行橋）が A 類型、武庫川（中流）（百間樋）が B 類型、昆陽川（尼崎市境）が C 類型に指定されている。

2.猪名川（軍行橋）及び武庫川（百間樋）は 75%値、その他は年平均値。

資料：兵庫県大気・水質等常時監視結果

(3) 騒音・振動

■ 一般環境騒音

本市では、市内 15 か所において一般環境騒音の調査を実施しています。2023 年度の調査結果は、調査を実施した 16 地点のうち 13 地点で環境基準を達成していました。

騒音の測定結果（一般環境騒音）

（単位：dB）

項目	測定場所	用途地域	時間区分	調査結果					環境基準 (dB)
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
一般環境騒音 (24時間)	瑞穂町4丁目 (瑞穂センター)	1低	昼間	52	—	53	—	53	55
			夜間	41	—	43	—	44	45
	千僧6丁目 (千僧堂ノ前センター)	1低	昼間	—	51	—	54	—	55
			夜間	—	43	—	43	—	45
	中野東2丁目 (中野東センター)	1中	昼間	54	—	54	—	53	55
			夜間	41	—	45	—	47	45
	山田5丁目 (山田西在センター)	1中	昼間	—	52	—	54	—	55
			夜間	—	43	—	41	—	45
	美鈴町4丁目 (美鈴センター)	1中	昼間	46	—	47	—	48	55
			夜間	36	—	37	—	41	45
	池尻6丁目 (池尻文化センター)	1中	昼間	—	53	—	58	—	55
			夜間	—	42	—	42	—	45
	安堂寺町4丁目 (安堂寺センター)	1中	昼間	50	—	49	—	51	55
			夜間	33	—	39	—	33	45
	西野3丁目 (西野センター)	1中	昼間	—	53	—	56	—	55
			夜間	—	43	—	43	—	45
	荒牧6丁目 (鶴田センター)	2中	昼間	52	—	53	—	54	55
			夜間	46	—	46	—	47	45
	北野5丁目 (北野センター)	1住	昼間	—	50	—	58	—	55
			夜間	—	39	—	37	—	45
	伊丹5丁目 (有岡センター)	1住	昼間	52	—	52	—	51	55
			夜間	44	—	44	—	42	45
	西台2丁目 (西台センター)	近商	昼間	—	49	—	50	—	60
			夜間	—	44	—	44	—	50
	北伊丹7丁目 (北伊丹センター)	準工	昼間	58	—	55	—	58	60
			夜間	47	—	46	—	44	50
	北河原2丁目 (北河原センター)	準工	昼間	—	56	—	59	—	60
			夜間	—	46	—	48	—	50
	森本1丁目 (いながわセンター)	工業	昼間	55	—	55	—	55	60
			夜間	48	—	48	—	51	50

注) 1. 用途地域欄の表記は以下のとおりである。

1 低：第 1 種低層住居専用地域、1 中：第 1 種中高層住居専用地域、2 中：第 2 種中高層住居専用地域、

1 住：第 1 種住居地域、近商：近隣商業地域、準工：準工業地域、工業：工業地域

2. 時間区分の昼間は 6～22 時、夜間は 22～6 時を示す。

■ 自動車騒音

本市では、市内 13 路線で道路交通騒音及び道路交通振動の調査を実施しています。2023 年度に調査を実施した 8 路線のうち、環境基準を達成できたのは 4 路線で、昼間・夜間の両時間帯とも環境基準を達成していました。

また、2023 年度は市内の 3 路線で面的評価を実施し、路線別環境基準達成率（昼夜）は、伊丹豊中線で 95.3%、中野中筋線で 100%、東富松御願塚線で 98.1%でした。

騒音の測定結果（自動車騒音）

（単位：dB）

項目	測定場所	車線数	時間区分	調査結果					環境基準 (要請限度)
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
自動車騒音 (24時間)	国道171号 (高台2丁目)	4	昼間	73	70	70	71	72	70 (75)
			夜間	68	68	67	69	69	65 (70)
	国道176号 (荻野6丁目)	4	昼間	73	73	72	74	73	70 (75)
			夜間	70	70	70	72	71	65 (70)
	(県)尼崎池田線 (北本町3丁目)	4	昼間	—	69	—	69	—	70 (75)
			夜間	—	63	—	65	—	65 (70)
	(県)尼崎池田線 (南町2丁目)	4	昼間	70	—	71	—	71	70 (75)
			夜間	65	—	65	—	66	65 (70)
	(県)姥ヶ茶屋伊丹線 (瑞ヶ丘3丁目)	2	昼間	—	69	—	70	—	70 (75)
			夜間	—	63	—	64	—	65 (70)
	(県)山本伊丹線 (行基町4丁目)	2	昼間	66	—	67	—	66	70 (75)
			夜間	59	—	59	—	58	65 (70)
	(県)中野中筋線 (北野1丁目)	2	昼間	—	67	—	68	—	70 (75)
			夜間	—	59	—	61	—	65 (70)
	(県)米谷昆陽尼崎線 (南野2丁目)	2	昼間	63	—	63	—	63	70 (75)
			夜間	57	—	56	—	56	65 (70)
	(県)寺本伊丹線 (昆陽南1丁目)	2	昼間	—	66	—	67	—	70 (75)
			夜間	—	59	—	61	—	65 (70)
	(県)伊丹豊中線 (桑津3丁目)	4	昼間	69	—	67	—	70	70 (75)
			夜間	62	—	61	—	64	65 (70)
	(県)尼崎宝塚線 (池尻3丁目)	2	昼間	—	69	—	70	—	70 (75)
			夜間	—	65	—	65	—	65 (70)
	(県)東富松御願塚線 (御願塚4丁目)	2	昼間	65	—	65	—	64	70 (75)
			夜間	60	—	59	—	59	65 (70)
	(市)野間寺本線 (昆陽南2丁目)	2	昼間	65	—	61	—	61	60 (70)
			夜間	60	—	53	—	53	55 (65)

注) 時間区分の昼間は 6～22 時、夜間は 22～6 時を示す。

騒音の測定結果（自動車騒音（面的評価））

測定場所	車線数	評価区間 延長(km)	環境基準達成率(%)			調査年度
			昼間	夜間	昼夜	
国道171号	4	5.2	85.7%	76.1%	75.9%	2022
国道176号	4	1.4	90.9%	87.1%	87.1%	2022
伊丹豊中線	4	1.5	95.3%	95.7%	95.3%	2023
中野中筋線	4	2.9	100.0%	100.0%	100.0%	2023
東富松御願塚線	2	1.5	99.1%	98.1%	98.1%	2023
高速大阪池田線	4	0.2	100.0%	100.0%	100.0%	2019
尼崎池田線	4	4.2	95.6%	97.1%	96.1%	2019
寺本伊丹線	4	2.7	97.6%	99.1%	97.7%	2019
尼崎宝塚線	4	2.6	99.2%	98.2%	98.2%	2020
米谷昆陽尼崎線	4	4.3	98.1%	93.2%	93.1%	2020
西宮豊中線	2	0.2	100.0%	100.0%	100.0%	2020
姥ヶ茶屋伊丹線	2	2.9	98.5%	99.4%	98.5%	2021
山本伊丹線	2	5.1	99.7%	99.8%	99.7%	2021
宝塚池田線	4	2.4	99.4%	100.0%	99.4%	2021

注）時間区分の昼間は6～22時、夜間は22～6時を示す。

■ 航空機騒音

市内での航空機騒音の測定は、市が3箇所、県及び関西エアポート株式会社がそれぞれ2箇所の合計7箇所で常時監視を実施しています。2023年度の結果では、市が測定している西桑津会館、県が測定している桜台小学校と花里小学校、関西エアポート株式会社が測定している緑ヶ丘センターと北野センターでは、環境基準を達成していました。

騒音の測定結果（航空機騒音）

（単位：Lden）

項目	測定場所	地域 類型	調査結果					環境基準
			2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
市	桑津2丁目 （西桑津会館）	Ⅱ	62	60	58	60	61	62
	北伊丹5丁目 （北村水源地）	Ⅱ	68	65	64	66	67	62
	大野3丁目 （大野センター）	Ⅰ	61	58	57	59	60	57
新関空(株)・ 関西エアポート(株)	緑ヶ丘センター	Ⅰ	59	54	54	57※	57	57
	北野センター	Ⅰ	57	54	55	56	56	57
県	桜台小学校	Ⅰ	58	54	55	57	57	57
	花里小学校	Ⅰ	57	53	54	55	56	57

- 注）1. 地域類型は、環境基準のあてはめ地域を示す。
 2. 市は暦年値。新関西国際空港(株)・関西エアポート(株)・兵庫県は年度値。
 3. ※測定局移設のため2022年度4月～7月間は欠測。

資料：関西エアポート株式会社騒音調査年報、兵庫県環境白書

■ 山陽新幹線騒音・振動

伊丹市では、山陽新幹線の上り線側 9 地点及び下り線側 9 地点の計 18 地点において、新幹線騒音・振動の調査を実施しています。2023 年度は、調査を実施した 18 地点すべてにおいて騒音にかかる環境基準（住居系地域 70 デシベル）に適合していました。

また、振動の指針値の適合状況では、すべての地点で指針値を下回っていました。

騒音の測定結果（新幹線騒音）

（単位：dB）

項目	測定場所		年度	調査結果			環境基準
				側道端	25m	50m	
山陽新幹線の騒音	上り線側	御願塚3丁目9	2023年度	69	67	63	70
			2022年度	70	68	62	
			2021年度	70	67	63	
			2020年度	69	66	62	
			2019年度	70	68	65	
		南野北2丁目4	2023年度	70	69	63	70
			2022年度	69	68	63	
			2021年度	70	70	65	
			2020年度	70	68	63	
			2019年度	70	67	64	
		野間北3丁目3	2023年度	69	68	66	70
			2022年度	69	67	64	
			2021年度	70	68	63	
			2020年度	69	67	60	
			2019年度	70	68	65	
	下り線側	御願塚4丁目6	2023年度	68	66	63	70
			2022年度	68	66	61	
			2021年度	66	64	60	
			2020年度	67	64	61	
			2019年度	69	66	62	
		御願塚8丁目1	2023年度	66	65	63	70
			2022年度	66	66	63	
			2021年度	69	67	65	
			2020年度	67	64	62	
			2019年度	66	65	63	
		野間1丁目2	2023年度	67	64	60	70
			2022年度	69	65	61	
			2021年度	70	65	60	
			2020年度	69	63	57	
			2019年度	69	66	62	

振動の測定結果（新幹線振動）

（単位：dB）

項目	測定場所		年度	調査結果			指針値
				側道端	25m	50m	
山陽新幹線の振動	上り線側	御願塚3丁目9	2023年度	58	55	50	70
			2022年度	56	53	49	
			2021年度	55	52	48	
			2020年度	55	53	47	
			2019年度	54	53	49	
		南野北2丁目4	2023年度	51	48	46	70
			2022年度	53	50	46	
			2021年度	51	48	45	
			2020年度	51	50	46	
			2019年度	52	50	45	
		野間北3丁目3	2023年度	54	52	49	70
			2022年度	56	53	49	
			2021年度	55	53	48	
			2020年度	55	53	48	
			2019年度	54	53	49	
	下り線側	御願塚4丁目6	2023年度	57	54	54	70
			2022年度	57	53	55	
			2021年度	55	52	53	
			2020年度	55	52	53	
			2019年度	60	55	58	
		御願塚8丁目1	2023年度	48	49	48	70
			2022年度	50	50	49	
			2021年度	48	49	48	
			2020年度	48	50	49	
			2019年度	48	50	49	
		野間1丁目2	2023年度	54	51	50	70
			2022年度	56	51	48	
			2021年度	55	53	51	
			2020年度	55	51	49	
			2019年度	52	49	48	

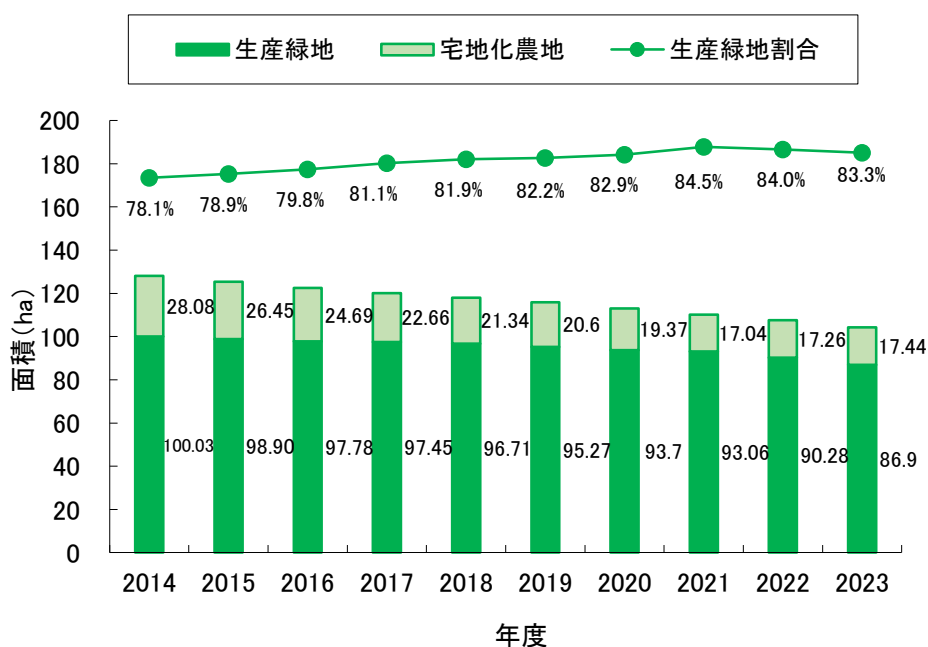
注）指針値とは、1976年3月に運輸大臣になされた勧告「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道対策について」（環大特第32号）による。

11. 都市環境

(1) 農地

市内の生産緑地地区内の農地は一定の保全が図られてきましたが、宅地化農地では転用が進み、減少が続いています。市の周縁部に分布し、特に北部から西部にかけてまとまって分布する生産緑地も、当初（1992年10月）115.20haを指定しましたが、2023年度では86.9ha（523地区）となり、30年間で約28ha減少しました。今後も、後継者不足により、営農を継続することが困難となって農地を手放すケースが増えると考えられます。さらに、現行の生産緑地制度に基づく最初の指定が行われた1992年から30年が経過する2022年以降、多くの生産緑地地区の指定が解除され、さらに宅地化が進むことが予想されます。農地を保全し、良好な都市環境の形成を目指すため、特定生産緑地として引き続き農地の保全に努めていきます。

生産緑地地区指定状況



(2) 景観的環境

本市では、2004年の景観法制定を機に、一般市では兵庫県下でいち早く「景観行政団体」となり、自主条例であった都市景観条例を法に基づく条例へと全面改正し、2006年に市景観計画を策定しました。一定規模以上の建築物等の外壁の色彩規制や重点的に景観形成を図る区域として5地区を指定（2008年に1地区追加）し、美しい景観の形成を目指しています。さらに、2017年に「伊丹市公共施設景観指針」、2018年に「伊丹市公共サインガイドライン」を策定し、公共空間における良好な景観形成を図っています。

また、地元住民による景観まちづくり活動や、路上違反広告物追放推進員制度に基づくボランティア団体による美化活動等、市民の自主的な取組が進んでいます。

景観計画区域と重点的に景観形成を図る区域



12. 環境教育・環境学習

本市では、市民の環境に対する関心の高まりを受け、環境に関する「まちづくり出前講座」や「市民講座」、自然観察会等を実施しています。

また、公共施設のみどりの充実や生物多様性の理解浸透を図るため「生き物マイスター講座」等の開講、「伊丹市立小学校生物多様性副読本」の全児童への配付を実施しています。

さらに、環境美化意識の高揚と地域のコミュニティの意識の向上を図るため、小・中学生、高校生及び自治会等による清掃活動を支援しています。美化活動や緑化活動、資源回収活動、リサイクル活動等の地域活動の場を通して環境教育・環境学習が行われています。

今後も、学校園における身近な自然を対象とした体験学習を拡充するとともに、市民、事業者と連携した取組も視野に入れ、環境体験学習内容の充実を図ることが求められています。

2

環境審議会等

1. 伊丹市環境審議会

■ 伊丹市環境審議会委員

(敬称略、順不同、2024 年 10 月 1 日現在)

区分	氏名	役職等
学識経験者	◎塚口 博司	立命館大学名誉教授
	○菊井 康夫	弁護士（菊井法律事務所）
	中野 加都子	元 甲南女子大学教授
	吉村 史郎	伊丹市医師会会長（医師）
	宮川 雅充	関西学院大学教授（総合政策学部総合政策学科）
	服部 保	兵庫県立大学名誉教授
	島田 洋子	京都大学大学院教授（工学研究科）
	亀田 貴之	京都大学大学院教授（エネルギー科学研究科）
関係団体を代表する者	三宅 雅也	伊丹商工会議所 産業振興課参事
	横山 博人	連合兵庫東部地域協議会 副議長
関係行政機関職員	岸本 和史	兵庫県阪神北県民局環境参事
公募市民	辻野 文三	市民
	山野 徹	市民

◎会長、○副会長

2. いたみ環境市民会議

■ いたみ環境市民会議委員

(敬称略、順不同、～2021 年 3 月 31 日)

氏名	区分
森 信子	公募
新宅 喜美子	公募
小田 希	公募
永田 久志	住友電気工業株式会社 伊丹製作所
芝田 一也	三菱電機株式会社 高周波光デバイス製作所

3

環境基本計画（第3次）策定・改定の検討経過

環境基本計画(第3次)策定の検討経過

■ 環境審議会審議経過

年 月 日	項 目	内 容 等
2020 年 2 月 14 日	平成 31 年度 第 1 回伊丹市環境審議会	諮問・策定方針・審議スケジュールについて
2020 年 7 月 8 日	令和 2 年度 第 1 回伊丹市環境審議会	現況と課題・施策体系（案）・基本目標について 気候変動、循環型社会の施策について
2020 年 9 月 3 日	令和 2 年度 第 2 回伊丹市環境審議会	自然共生・生物多様性、都市環境、人づくりの施策について 計画素案について
2020 年 11 月 5 日	令和 2 年度 第 4 回伊丹市環境審議会	答申案について

■ 市民会議開催経過

年 月 日	項 目	内 容 等
2020 年 6 月 18 日	令和 2 年度 第 1 回いたみ環境市民会議	施策体系（案）について 気候変動について
2020 年 6 月 25 日	令和 2 年度 第 2 回いたみ環境市民会議	循環型社会、自然共生・生物多様性について
2020 年 7 月 14 日	令和 2 年度 第 3 回いたみ環境市民会議	都市環境、人づくりについて

環境基本計画(第3次)改定(2022 年度)の検討経過

■ 環境審議会審議経過

年 月 日	項 目	内 容 等
2021 年 11 月 24 日	令和 3 年度 第 5 回伊丹市環境審議会	諮問・改定方針について
2021 年 12 月 14 日 (書面開催)	令和 3 年度 第 6 回伊丹市環境審議会	答申案について
2022 年 9 月 5 日	令和 4 年度 第 1 回伊丹市環境審議会	追加審議事項・答申案について

環境基本計画(第3次)改定(2024 年度)の検討経過

■ 環境審議会審議経過

年 月 日	項 目	内 容 等
2024 年 5 月 20 日	令和 6 年度 第 1 回伊丹市環境審議会	諮問・策定方針・審議スケジュールについて
2024 年 7 月 29 日	令和 6 年度 第 2 回伊丹市環境審議会	第 2 章・第 3 章（気候変動、循環型社会、自然共生・生物多様性、都市環境）について
2024 年 8 月 19 日	令和 6 年度 第 3 回伊丹市環境審議会	第 3 章（人づくり・第 1 章・第 4 章・資料編）について
2024 年 10 月 15 日	令和 6 年度 第 4 回伊丹市環境審議会	答申案について

あ行

一般廃棄物

廃棄物には、一般廃棄物と産業廃棄物があり、産業廃棄物とは事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類その他政令で定める廃棄物をいい、一般廃棄物とは産業廃棄物以外の廃棄物を指す。

温室効果ガス

太陽光線により暖められた地球は、赤外線として熱を放射するが、その熱を吸収し地球温暖化の原因となるガスのことで、地球温暖化対策の推進に関する法律では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素の7物質を「温室効果ガス」と定義している。

か行

環境美化区域

空き瓶、空き缶、紙くず、たばこの吸い殻等のごみを「捨てない、散乱させないこと」により、まちの環境美化促進を図ることを目的として指定されたモデル区域。

1997年9月30日より、兵庫県の「環境の保全と創造に関する条例」に基づき、中心市街地であるJR・阪急両伊丹駅周辺が環境美化区域に指定されている。

環境マネジメントシステム

環境マネジメントシステムは、組織の最高責任者が「環境方針」を策定し、その実現に向け、目的・目標を設定した「計画（Plan）」を作成、それを「実施及び運用（Do）」し、結果を「点検及び是正処置（Check）」した上で、「見直し（Act）」を繰り返す「PDCAサイクル」により環境活動を推進することで、環境に与える負の影響を継続的に改善する仕組みのこと。

本市では、①『伊丹市環境基本計画』、『伊丹市地球温暖化対策推進実行計画』の進行管理、②「環境負荷の削減と間接的な経費の削減効果」、③「市政の透明性の向上」を目的として、ISO14001に基づかない独自のシステムを構築し、導入している。

目標の設定や取組の評価は、市民の参加を必須としており、市民参画・協働のもとで運用する環境マネジメントシステムは、他のシステムにはない特徴といえる。

気候変動

気温や降水等を長い期間で平均した状態のことを気候といい、この気候は常に一定ではなく変動している。気候変動の要因には、「①自然の要因」と「②人の活動による要因」の2つがある。自然の要因は、太陽の活動や火山の噴火、大気や海洋の変動等の自然現象によるもので、人の活動による要因としては、化石燃料や電気の使用に伴う温室効果ガスによるものが考えられる。

クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）

危険な暑さから避難できる場所として市町村長が指定した施設であり、熱中症特別警戒アラートの発表期間中、一般に開放される。

グリーン経営

環境問題が深刻さを増す中で、環境保全を企業（事業者）の社会的責任ととらえ、自主的・計画的に環境対策を進めながら経営面での向上を図っていく経営。「エコドライブの推進」や「低公害車の導入」等が代表的な取組。

コージェネレーションシステム

発電機で「電気」を作るときに同時に発生する「熱」を、「温水」や「蒸気」として同時に利用するシステム。温水は給湯・暖房、蒸気は冷暖房・工場の熱源等に利用できる。

さ行

シェアリングエコノミー

モノやスキルを提供したい個人と提供を受けたい個人とをマッチングさせるもので、インターネット利用を前提としている。

近年、モノのシェアリングとしてフリマアプリ・レンタルサービスが普及している。

食品ロス

食べ残しや売れ残り、期限が近い等様々な理由で、本来食べられるのに廃棄される食品のこと。

侵略的生物

地域の自然環境に悪影響を与え、生物多様性を脅かす生物。アカミミガメ等の一部の外来生物を指す場合が多いが、本市ではハシブトガラス等の在来生物も含めている。増え続けると被害がますます大きくなるため、数を減らす対策が必要とされる。

水平リサイクル

使用済製品を原料として用いて同一種類の製品を製造するリサイクルのこと。

生産緑地

市街化区域内で、農林漁業と調和した良好な都市環境の形成を図るため、都市計画法に基づく指定により、計画的・永続的な保存を図る農地等をいう。また、特定生産緑地制度は、生産緑地地区の指定後 30 年を経過するまでに、所有者等の同意を得て、生産緑地地区の買取り申出ができる時期を 10 年延長する制度。特定生産緑地に指定されることにより、現在生産緑地地区に適用している税制等の特例措置が継続されることとなり、引き続き農地として維持しやすくなる。

生物多様性

生命の豊かさを包括的に表した広い概念で、生態系の多様性、種の多様性、遺伝的多様性という 3 つの階層で多様性をとらえ、それぞれの保全が必要とされている。

た行

地域循環共生圏

地域資源を活用して環境・経済・社会を良くしていく事業（ローカル SDGs 事業）を生み出し続けることで地域課題を解決し続け、自立した地域をつくるとともに、地域の個性を活かして地域同士が支え合うネットワークを形成する「自立・分散型社会」を示す考え方。伊丹市は森林資源が豊富な「島根県飯南町」、海洋資源が豊富な「大阪府阪南市」と地域循環共生圏を構築し、令和 5 年度より取組を進めている。

低騒音舗装（排水性舗装）

排水性舗装は表層に雨水を浸透させ、基層（不透水層）において路盤・路床への雨水の浸透を防いでいるので、路面での水たまりがでにくくなる。また、雨水を通すため、舗装のすき間が比較的大きく、このすき間がエンジン音等を吸収する効果があり、低騒音舗装とも呼ばれている。

デコ活

二酸化炭素を減らす意味のデカーボナイゼーションと環境にやさしいという意味のエコと、活動・生活を組み合わせた造語。

てまえどり

購入してすぐに食べる場合に、商品棚の手前にある商品等、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ購買行動のこと。

都市鉱山

携帯電話やパソコン等の小型家電には、金や白金、コバルト、タンタル等、さまざまな金属が使われている。廃棄された中に存在する有用な金属を、新たな製品の原料として再利用できるようにすれば、廃製品は有望な金属資源となる。このような廃製品中の有用金属資源を鉱山に見立て「都市鉱山」と呼んでいる。

は行

バイオマス

生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」。太陽エネルギーを使って水と二酸化炭素から生物が光合成によって生成した有機物であり、私たちのライフサイクルの中で生命と太陽エネルギーがある限り持続的に再生可能な資源である。石油等化石資源は、地下から採掘すれば枯渇するが、植物は太陽と水と二酸化炭素があれば、持続的にバイオマスを生み出すことができる。

パリ協定

2020 年以降の気候変動問題に関する、国際的な枠組みであり、2015 年にパリで開かれた、温室効果ガス削減に関する国際的取り決めを話し合う「国連気候

変動枠組条約締約国会議(通称 COP)」で採択され、2016 年 11 月に発効した。

ヒートアイランド

都市化により、地盤のコンクリート化、緑地の減少、エネルギー消費の増大が進み、都心部で平均気温が上昇し、等温線を描くと都心部が島のような現象のこと。

フードドライブ

家庭で余っている食べ物を学校や職場等に持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンク等に寄付する活動。

フードバンク

安全に食べられるのに包装の破損や過剰在庫、印字ミス等の理由で、流通に出すことができない食品を企業等から寄贈してもらい、必要としている施設や団体、困窮世帯に無償で提供する活動のこと。

ま行

みどり率

市域面積に対する水やみどりに覆われた面積の割合をいう。市全域の航空写真を画像解析して算出。2008 年は 34.1%であったが、2018 年には 29.7%に減少した。

面的評価

幹線道路に面した地域において、騒音の環境基準がどの程度満足しているかを示す道路交通騒音の評価方法。高速道路、国道、県道、4 車線以上の市道等の幹線道路に面する地域での騒音を、幹線道路から 50m の範囲にあるすべての住居等を対象に、実測値や推計によって騒音レベルの状況を把握し、環境基準に適合している戸数の割合で評価する。

モビリティ・マネジメント

一人ひとりの移動(モビリティ)を自家用車等から公共交通等の利用へと自発的な転換を促す取組。

ら行

レアメタル

資源としては存在量が少ない、もしくは存在量が多くても採掘が難しいため産出量が少ない希少金属の総称。レアメタルには、プラチナ・モリブデン・コバルト・ニッケル等、31 種類(レアアースは 17 種類を総括して 1 種類として扱われる)がある。近年、レアメタルの枯渇や価格高騰が危惧されており、電子機器内のレアメタルの活用に大きな注目が集まってきている。

アルファベット・記号

BOD

生物化学的酸素要求量。Biological Oxygen Demand の略。水に含まれる汚染物質を生物が分解するのに必要な酸素の量のこと。

ICT

Information and Communication Technology の略で、通信技術を活用したコミュニケーションのこと。

SDGs

持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)とは、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標。

ZEB

Net Zero Energy Building の略で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する石油やガス等、エネルギーの年間消費量をゼロとすることを目指した建物のこと。完全に収支がとれているものは「ZEB」、75%以上の削減を達成しているものが「Nearby ZEB」、50%以上の削減を達成しているものが「ZEB Ready」。また、「ZEB Ready」を見据えたものとして「ZEB Oriented」がある。

3R

3R(スリーアール)は、①発生抑制(リデュース(Reduce);減らす)、②再使用(リユース(Reuse);繰

り返し使う)、③再生利用(リサイクル(Recycle)；再資源化する)の3つの頭文字をとったもので、循環型社会構築に関するキーワード。

30・10運動

宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーン。「乾杯後の30分間」は席を立たずに料理を楽しみましょう、「お開き10分前」になったら、自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょうと呼びかけて、食品ロスを削減するもの。